③　not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④①　have proven to have actually leased Large Degital copying machines on and after April 1, 2006 in a Japanese fiscal year

②　have proven to have actually leased ten or more Multifunction Devices or Printers on and after April 1, 2006 in a Japanese fiscal year

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　21 December, 2011

⑻　Contact point for the notice : Toru Matsumoto Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 9―15, Futsukamachi, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602, Japan TEL 022―225―2171 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月25日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　川﨑　正彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　平成23―24年度道路情報システム作成　一式(電子入札対象案件)

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成24年６月29日

⑸　履行場所　四国地方整備局

⑹　入札方法

１）落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を証明書等の受領期限までに提出しなければならない。

２）入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等（ソフトウェア開発)」のうちＡ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成23年１月７日付）７その他⑵の手続きを行った者。)であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きを行った者を除く。)でないこと。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　当該役務又はこれと同等の履行実績があることを証明した者であること。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係　紙村　忠伸　電話087―851―8061（代表)(内線2536)

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

１）場所　３⑴と同じ

２）方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年11月24日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成24年１月６日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成24年１月10日10時00分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

１）電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、１)、２)いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合は、説明しなければならない。

⑷　落札対象　証明書等を基に、支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法

１）会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たしたものであって、入札説明書で定める総合評価の方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）入札回数は原則として２回までとする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the Procuring entity : Masahiko Kawasaki, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the Products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Road Information System 1 set of Road Information Board Guidance System 1 set of Road Information Provide System 1 set of Mobilephone Provide System

⑷　Fulfillment period : through 29 June, 2012

⑸　Fulfillment place : Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism